

共創のまちづくり

共創る

Co-Creation

平成31年度

補助金事業提案募集!

地域活動団体（地域住民グループ・ボランティア団体・NPO 法人）と地域住民が一緒になって、それぞれの得意分野の知恵・ノウハウを話し合い、共に力を合わせて地域課題を解決する事業提案を募集します。

募集期間：平成31年4月1日（月）～5月8日（水）



補助金額

1事業あたり
50万円
を上限

●お問い合わせ先●

松江市 市民部 市民生活相談課

〒690-8540 松江市末次町 86 番地

TEL:0852-55-5168 FAX:0852-55-5544

e-mail:shikatsu@city.matsue.lg.jp

「地域版まちづくり総合戦略意見交換会」で出されたアイデアをカタチに!!!



共創のまちづくりin松江



いいね! お願いします!



facebook. へGO!



共創のまちづくり in 松江



松江市共創のまちづくり事業補助金 概要

応募資格者

■松江市内に事務所または活動拠点がある地域活動団体等

例

- ◎自治会・町内会、婦人会、寿会、子ども会、地域住民グループなど
- ◎NPO 法人、ボランティアサークル、市民活動団体など

事業応募の条

■次の①から③のいずれかに該当するもの

- ① 地方創生の要である「第1次総合戦略」に掲げられた施策の推進につながる事業で、共創の理念・手法により実施するもの
- ② 共創による相乗効果や、地域課題の解決につながることを期待されるもので、共創の理念・手法により実施するもの
- ③ 多分野、多方面に効果が及び共創のモデル事業になることを期待されるもの

※その他条件あり（詳細は、募集要項をご覧ください）

補助金額

1事業あたり50万円を上限に対象となる経費の全額を補助します。

補助対象となる経費

- ①講師や専門家への謝金、②旅費、③材料費及び消耗品費、④使用料及び借り上げ料、⑤通信運搬費、⑥備品購入費など

提出期限 提出先 及 提出書類

提出期限：平成31年5月8日（水）17時まで（必着）

提出先：松江市 市民生活相談課

提出書類：①事業提案書②事業提案企画書③収支予算書④事業団体概要書

その他

募集要項、提出書類の様式は、「松江市ホームページ」に掲載しています。

審査方法

[1次審査]

松江市共創のまちづくり推進本部による書類審査

[2次審査]

提案団体によるプレゼンテーション等により審査員が審査し、決定します。

日時：平成31年5月23日（木）13:30～16:30

会場：松江市役所本庁西棟5階防災センター

平成30年度に採択した事業の報告会を開催します

■日時：平成31年4月11日（木）午後1時30分から

■場所：松江市市民活動センター（STIC）5階交流ホール

■報告者：①城北地区（北堀・石橋・奥谷界限）「インバウンドを進める会」

②とうほん倶楽部

③加賀まるごと博物館

④和名佐・小林自治会

入場無料